

商工勤労ニュース



<PHOTO>イイナパーク川口内のASOBooN(アソブーン)で遊びきゅぼらん

- | | |
|----------------|--------|
| ●補助金情報 | P3～P5 |
| ●イベント等開催報告 | P6～P8 |
| ●市と関連団体からのお知らせ | P9～P15 |

いつまでも住み続けたい、『さらなる選ばれるまち』へ



川口市長の奥ノ木信夫です。



市内事業者の皆様には、日頃より本市の産業の振興と発展
に対して、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

令和4年度は、未だ長引く新型コロナウイルスによる経済
への影響に加え、ウクライナ情勢を背景とする原油や原材料
費等の高騰など、厳しい状況が続きました。本市では、市内中
小企業の経営が圧迫されている状況を踏まえ、影響を大きく受けた市内製造業者・道路運送業者
に対し支援金の支給を実施したところであります。

こうした中、10月には8回目となる「川口市市産品フェア2022」を開催いたしました。天
候にも恵まれ、3日間で延べ20,982人もの来場者を迎えることができ、商談件数は過去最高
の2,427件となりました。これもひとえに出展企業、関係団体の皆様のご協力の賜物であると
厚く御礼を申し上げます。

本市は、「住みやすいまち」として広く認識されるようになりましたが、私はさらに発展させて
いきたいと考えています。そのために、令和5年度は、市内に住み、市内で働く若者を対象として、
家賃補助や奨学金返還支援といった施策を実施し、市内中小企業の若年層の人材確保のみなら
ず、離職防止、ひいては定住促進を図って参ります。未来を担う若者が、市内企業へ就職し働き続
けられる「働きやすいまち」の実現こそが、「いつまでも住み続けたい、さらなる選ばれるまち川口
へ」の推進に繋がると確信しておりますので、今後におきましても若年者の就労支援に取り組ん
で参ります。

いよいよ本年は市制施行90周年の節目の年を迎えます。改めて初心にかえり、「川口の元気」
創出のため全力を尽くすとともに、市内産業がより元気になれるよう効果的な施策の展開に全力
で取り組んで参りますので、ご支援ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

川口市若年者向け定住就労促進補助金

市内への定住就労促進を目的として、市が若年者の経済的負担の軽減を支援します！

家賃補助金

補助の対象者 市内に在住かつ在勤で、市内の賃貸住宅に居住している25歳以下の方

奨学金返還支援補助金

補助の対象者 市内に在住かつ在勤で、奨学金を返還中の30歳以下の方

補助対象の奨学金 日本学生支援機構奨学金
川口市奨学資金貸付金
埼玉県高等学校等奨学金
その他地方公共団体の奨学資金で、市長が認めるもの

家賃補助金・奨学金返還支援補助金共通

支給 上記の補助対象者が勤務する市内中小企業者および小規模事業者
・雇用保険適用事業所であること
・風営適正化法の届出の対象でないこと
※補助金は勤務先から申請し、勤務先経由での支給になります。

補助金の額 補助対象者1名につき年額6万円(月額5千円)

申請受付 令和5年10月～11月頃
電子申請、窓口申請、郵送申請

申請方法 所定の申請書に、必要書類を添付して、勤務先経由で申請

※詳細は、市のホームページでご確認ください



▲若年者定住就労
促進家賃補助金



▲中小企業従業員等
奨学金返還支援補助金

問い合わせ：川口市 経営支援課 雇用支援係 ☎048-258-7921

川口市DX推進補助金

～事業者のDX・デジタル化を支援します～

DX(デジタルトランスフォーメーション)とは・・・

DXとは「デジタル技術がすべての人々の生活を、あらゆる面でより良い方向に変化させること」です。

DXには、情報システムDX(経理手続きの電子化など)、会計DX(キャッシュレス決済など)、契約DX(電子契約など)など多様な種類があります。市では、DX・デジタル化に繋がるシステム・設備の導入を行った市内事業者に対し、補助金を支給します。

令和5年5月受付開始予定

制度名	目 的	補助率	上 限
上乗せ支援型	国の補助金を活用し、DX・デジタル化に繋がる取り組みを行った事業者に対しその費用の一部を補助します。(事業完了後に申請が必要です。)	1/2	100万円
独自支援型	DX・デジタル化に繋がる取り組みを行った事業者に対し自己負担額の一部を支給します。(事業実施前に申請が必要です。)		

問い合わせ：川口市 経営支援課 経営支援係 ☎048-258-1647

みなさんご存知ですか?

市内中小企業従業員などが技能検定等に合格すると・・・

技能検定等受検手数料を助成します!

※合格日等から5ヶ月以内の申請となります。

助 成 対 象

技能検定等に合格した事業主・役員・常勤の従業員を有する事業所

対 象 資 格

- ◆各都道府県職業能力開発協会が行う「技能検定」、特級・1級・2級・単一等級
 - ◆市が選定した国家資格：建築士・建築施工管理技士・舗装施工管理技術者・管工事施工管理技士・土木施工管理技士・造園施工管理技士・電気工事施工管理技士・建築設備士・貨物運行管理者・給水装置工事主任技術者・第1種第2種電気工事士・消防設備士甲種乙種・IT系資格13種・フォークリフト運転技能者講習 等
- ※令和4年度より補助金の申請が一人につき複数回可能となりました

詳細は市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01110/021/10/3568.html>

問い合わせ：川口市 経営支援課 雇用支援係 ☎048-258-7921



川口市企業立地補助金

■企業の市内進出・市内企業の事業拡大を支援します。■

川口市内において、原則として市税を完納しており、下記の条件を満たした事業者に対し補助金を交付します。

- ・本市の特定地域（準工業地域、工業地域、工業専用地域）において、製造業(※)として新たに事業を開始する事業者及び事業拡大を行う事業者のうち、その新設・増設する工場等の面積が100㎡以上のもの
 - ・「市街化調整区域における流通業務等施設の建設」の制度を利用した事業者
- (※)日本標準産業分類において製造業に分類されるもの

補助対象事業	補助対象者の要件	
	補助対象経費・補助率・限度額	補助期間
工場等 固定資産税等相当額補助金	新たに市内で延床面積100㎡以上の工場等を立地し自ら事業を行なう者、または事業拡張を目的として新たに100㎡以上の工場等を立地し自ら事業を行なう市内事業者で、固定資産税及び都市計画税の課税対象となるもの	
	固定資産税等に相当する額の2分の1以内 限度額：1年度200万円	3年度間
流通業務等施設 固定資産税相当額補助金	新たに「市街化調整区域における流通業務等施設の建設」の制度を利用し、流通業務施設またはデータセンターを整備する事業者で、固定資産税の課税対象となるもの	
	固定資産税に相当する額の2分の1以内 限度額：1年度200万円	3年度間
貸工場賃借料相当額補助金	新たに市内で延床面積100㎡以上の市内の貸工場と賃貸借契約を締結した事業者、または事業拡張を目的として新たに100㎡以上の市内の貸工場と賃貸借契約を締結した市内事業者で、貸工場の所有者と借家人（法人にあってはその代表者）が、配偶者及び3親等以内の親族でないこと	
	当該家賃相当額の2分の1以内 限度額：1年度120万円かつ月額10万円	2年間 (24ヶ月)
雇用促進補助金	上記補助金の対象となる工場等の操業を開始した日から1年を経過した日の前日までに、市内に住所を有する新規雇用従業員(正社員)を雇用しているもの	
	当該従業員1人あたり20万円 限度額：300万円	—

※詳細は、市のホームページ等でご確認ください。



問い合わせ：川口市 産業労働政策課 産業創出係 ☎048-258-1619

～市街化調整区域における流通業務等施設の建設～

市街化調整区域の緑農地を保全しつつ、地域経済の活性化と雇用機会の創出を図るため、一定の要件を満たした流通業務等施設の建設を認めています。

- 対象地域
安行神根地区市街化調整区域の主要幹線道路等の指定区間の沿道（構造改革特別区域の区画整理の区域を除く）
- 該当施設
・流通業務施設 ・データセンター
- 主な要件

建ぺい率	50%、60%以下	容積率	100%、200%以下
敷地面積	1,500㎡以上	延床面積	1,000㎡以上
高さ	原則10m、16m以下（国道298号線、県道239号足立川口線等の沿道は、一定の条件を満たした場合、高さの緩和があります。）		
立地要件 ※いずれかに該当	・敷地の周長の8分の1以上が主要幹線道路等の指定区間に接していること ・出入口の幅員を6m以上設け、かつ、建設地の過半が主要幹線道路等の端から水平距離50メートルの範囲にあること		
建築物の後退距離	道路境界線から1m以上 隣地境界線から5m以上	敷地内の緑化	緑化率25%以上、壁面緑化に努めること、道路と平行した1mの緑化等
その他	自己の業務の用に供する制限を廃止（賃貸借による事業も可）		

※詳細は、市のホームページ等でご確認ください。



問い合わせ：川口市 産業労働政策課 産業創出係 ☎048-258-1619

令和4年度 川口産業功労表彰式を開催

令和4年11月25日（金）、川口駅前市民ホール「フレンジア」にて、川口産業功労表彰式が開催されました。

この表彰式は、市内の企業・産業がさらに元気に、力強く歩み続けるよう川口商工会議所および地元産業団体と連携・協力し、平成17年度から実施しています。

当日は、川口市従業員表彰（150人）とともに、川口市産業技術・技能者顕彰（6人）の表彰が行われました。

永年勤続者表彰	10年表彰	49人	25年表彰	22人
	15年表彰	26人	30年表彰	17人
	20年表彰	26人	35年表彰	3人

（うち川口市長表彰 87 人）

優良従業員表彰	勤続3年以上10年未満で、日頃から職務に精励し、本市産業界の発展に貢献のあったかた…………… 7 人
---------	--

問い合わせ：川口市 経営支援課 雇用支援係 ☎048-258-7921

川口市市産品フェア2022を開催しました



去る10月21日(金)～23日(日)SKIPシティを会場として実施しました「川口市市産品フェア2022」は新型コロナ感染対策を講じたうえで開催し、3日間で20,982人の方にご来場いただきました。本市では、市内企業の販路拡大支援のための事業を実施して、地域経済の活性化を図っていきます。

実施内容

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ①市産品展示会 | ⑦出展企業支援窓口・市内金融機関合同相談窓口 |
| ②飲食ストリート | ⑧事業者向けセミナー |
| ③産業団体等紹介コーナー | ⑨受発注企業商談会 |
| ④花と緑の販売コーナー | ⑩ものづくり体験教室(技能フェスタ) |
| ⑤障害者施設産品コーナー | ⑪消防体験コーナー・はたらく車展示コーナー |
| ⑥出展者プレゼンテーション
(Web配信) | ⑫なつかしい学校給食 など |

新たな取り組み

企業支援を強化するべく、出展企業支援窓口ならびに市内金融機関合同相談窓口を設置したほか、インボイス制度への対応など社会的関心の高いテーマについて事業者向けセミナーを実施いたしました。

市産品展示会出展者からの意見

「普段あまり表面化されづらい業種だが、今回市民の方々に知ってもらいお客様のご意見が聞けた。」
「社員一丸となって取り組む事でより結束力も生まれ、地元企業活性化を体現した結果となった。」
「コロナ禍での開催であったが、以前のように来場者が戻り、実需者との名刺交換の機会も増え効果はあった。」等の意見をいただきました。

来場者からの意見

「川口市の頑張っている企業さんを知ることができて良かった。」
「学生たち子供たちにも知ってほしいことがたくさんあった。」
「体験も多く見ごたえもあって楽しかったのでもたまたま来たい。」等の意見をいただきました。

次回開催に向けて

開催時点の国や県の指針に従い開催いたします。また、川口市の技術力の高さを客観的に広くPRできる内容とするなど、改善を進めます。



問い合わせ：川口市 産業振興課 工業振興係 ☎048-259-9019

川口市事業者連携交流会を開催しました

事業者連携交流会とは……

市では、2019年より「企業の発展が地域の発展」との考えを実現するため、市内事業者が連携を図りながら課題解決の方策を検討するグループディスカッション形式の交流会を実施しております。

2022年度は全4回の交流会を開催し、「働きやすいまちづくり」について、約30者の市内事業者の皆さまが課題に思う7つのテーマ（経営課題）について議論を重ね、新たな課題の発見や解決に向けた方策の検討を行いました。

7つの ディスカッションテーマ

- 01 人を大切にする会社づくり
- 02 働きやすい会社の外部発信
- 03 採用したくても集まらない雇用問題の解決
- 04 地元企業で働きたい人材の確保
- 05 女性事業者の活躍するまちづくり
- 06 女性の多様な働き方を推進する会社づくり
- 07 企業における防災・環境問題への取り組み

交流会 報告会

川口市市産品フェア2022最終日にSKIPシティ彩の国ビジュアルプラザ映像ホールにて、川口市長を交え、「働きやすいまちづくり」を実現するため、それぞれのテーマごとに事業者が検討した方策について、パネルディスカッション形式の報告会を行いました。

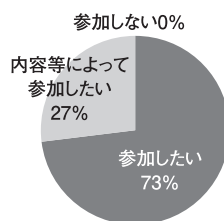
当日は約30名の事業者や一般参加者も来場し、テーマに対する事業者の課題や方策の共有がなされました。

参加者の声

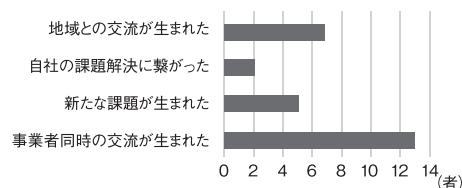
○市と地域企業との連携による地域課題の解決に繋がる事業を検討してきたので、継続して実現までもっていききたい。

○事業者との交流を通じ、刺激を受けた。
効果の実感できるテーマに、これからも取り組んでいきたい。

●今後の交流会事業への参加意向



●交流会に参加して得られた成果について



交流会の風景(グループディスカッション・報告会)



2022年度
実施結果はコチラ!



問い合わせ 川口市 産業労働政策課 政策係
☎048-259-9025

令和4年度認定 地域貢献事業者を紹介します



市では、地域社会への貢献活動を行う市内事業者等を「地域貢献事業者」として認定し、認定事業者のイメージ向上及び販路拡大を図るとともに、地域社会からの信頼の向上を促進し、市内の産業の活性化を目指す事業を行っています。今年度は、新たに9事業者が認定され、認定事業者は計75事業者になりました。認定した事業者の地域貢献活動をとおりて、地域社会との信頼関係が更に深まるよう、本市も積極的に応援します。

事業者名(業種)(敬称略) ①代表者名 ②住所 ③電話番号 ④主な地域貢献活動

株式会社A-YO商事〈無店舗小売業〉 ①全 心赫 ②川口市栄町3-10-3-3F ③048-424-4778 ④市内の子育て支援施設へ自社商品であるベビーサークルなどを寄贈、市内在住者の積極雇用、市へマスクやハンドジェルを寄贈  	邦栄建設株式会社〈総合建設業〉 ①宮腰 昇 ②川口市安行吉岡1570-6 ③048-288-8800 ④災害時の応急対策を行う基本協定を埼玉県と締結、女性技術職員の積極雇用、地域イベントへの協賛  
株式会社 枝堀園〈総合工事業〉 ①朝倉 雄馬 ②川口市戸塚南3-15-37 ③048-295-1439 ④市内小学校での講師ボランティア、地域の清掃活動、市内在住者と女性の積極雇用、子ども110番の家への協力  	有限会社 モモ〈飲食業〉 ①足立 朱美 ②川口市並木3-12-15-3F ③048-252-1114 ④市主催の市内事業者連携交流会に参加、地域イベントへの協力・参加、地域活性化の推進活動  
株式会社 エーワークス〈プラスチック製品製造業〉 ①浅野 達生 ②川口市元郷4-2-17 ③048-446-9561 ④環境に配慮した製品の開発・販売、他社との事業連携や工場見学の受入れ、市内イベントへの参加・協力  	川口宅地建物取引業協同組合 ①矢島 健 ②川口市並木2-24-21 ③048-452-8720 ④市教育委員会へ紙芝居セットを寄贈、市医療センターへ車いすを寄贈、市内飲食店と連携し子ども食堂にてお弁当を無料配布  
株式会社 鳶屋〈不動産賃貸業〉 ①小林 愛未 ②川口市青木3-12-8 ③048-240-3015 ④ハーバリウム教室など地域コミュニティ活動、市内イベントの運営協力、町内パトロールや地域の清掃活動  	一般社団法人対人コミュニケーションサポート協会 ①菊地 美代子 ②川口市栄町2-5-16-402 ③048-256-5778 ④市協働推進課と共に男女共同参画社会の実現を目指した推進活動、地元ラジオ放送にて市民のための無料悩み相談を実施  
株式会社 戸塚重量〈設備工事業〉 ①金子 俊光 ②川口市東川口6-14-16 ③048-297-1923 ④市内高校での講師ボランティア、スポーツを通じた若手育成プロジェクトへの支援、地域の清掃活動  	川口市地域貢献事業者認定制度について▶ 

問い合わせ：川口市 経営支援課 経営支援係 ☎048-258-1647

令和4年度 川口市産業技術・技能者顕彰制度

今年度、6名のかたが顕彰されました。

「川口市産業技術・技能者顕彰制度」とは、川口市の産業の第一線を担う、優れた技術・技能者を顕彰することにより、意識の向上を図るとともに、技術・技能の継承及び人材の確保・育成を目的として、平成7年から実施している表彰制度です。

募集は年1回行われ、その対象となるのは、市内の事業所に勤める現役の技術・技能者で、卓越した技術・技能を有するかたとなります。受賞者の選定については、「川口市産業技術・技能者顕彰制度審査委員会」の審査を経て、川口産業技術・技能者大賞（最優秀賞）と、4つの部門賞（川口耀き賞、川口技あり賞、川口グッドアイデア賞、川口チャレンジ賞）の受賞者を市長が決定します。

毎年、様々な業種・職種から応募をいただき、令和4年度までの受賞者は69業種205名となりました。

川口耀き賞

永年にわたり、熟練した技術・技能をもって
産業界の底力となって貢献している技術・技能者



おがわ かずひこ
小川 和彦 氏
石彫工
有限会社 小川石材店



ふじわら あきしげ
藤原 明重 氏
婦人・子供既製服仕立工
株式会社 持田プリーツワークス

川口技あり賞

優れた技量または伝統的な技術・技能をもって
その分野の発展、継承に貢献している技術・技能者



あらい なおたか
新井 尚貴 氏
金属手仕上工
株式会社マエダ



いわぶち いさお
岩渕 勲 氏
建築大工
岩渕工務店



さとう ひでゆき
佐藤 秀幸 氏
建築大工
山際建設有限会社



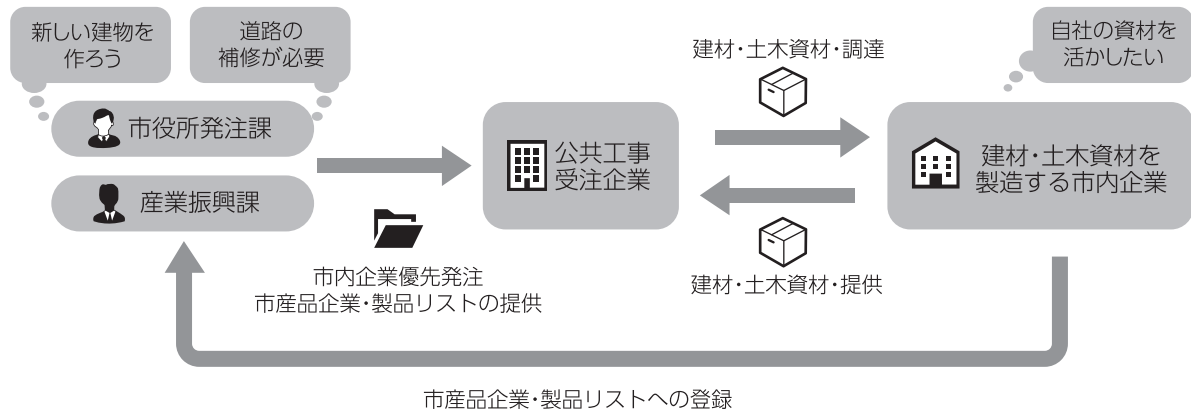
ちぐさ のぶひこ
千種 信彦 氏
数値制御金属工作機械工
小原歯車工業株式会社

次回の募集は
令和5年5月予定です

問い合わせ：川口市 経営支援課 雇用支援係 ☎048-258-7921

●川口市産品公共工事活用促進制度のご案内●

市では、公共工事において市産品の使用を促進しています。そのために、市内で建設資材等を製造している企業・製品のリストを作成し、公共工事受注企業にそのリストを提供しています。市産品の使用をしていただくことにより市内企業の振興を図ります。



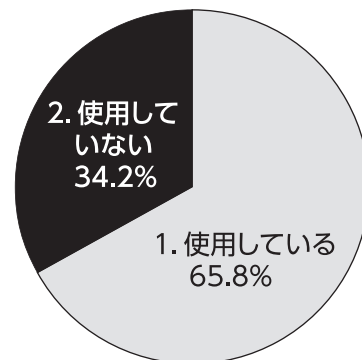
令和3年度における川口市産品公共工事活用状況について（アンケート結果による）

川口市の公共工事では、どれくらい市産品が使用されているのでしょうか。市産品の更なる利用向上を目指し、500万円以上の公共工事の受注事業者に対しアンケートを実施しています。令和3年度の結果(抜粋)は以下のようになっています。

対象：549件 回答：441件 回収率：80.5%

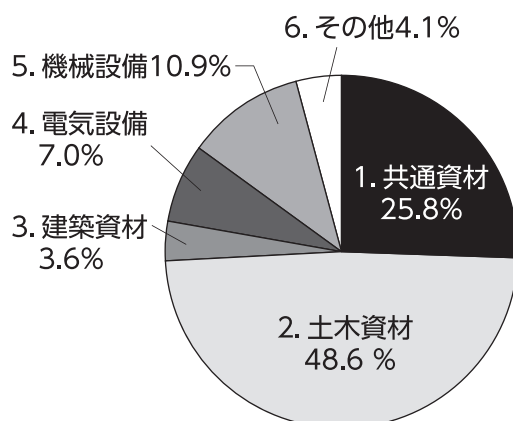
Q. 今回の受注工事で市産品を使用していますか。

項目	回答数	割合(%)
1. 使用している	290	65.8
2. 使用していない	151	34.2
計	441	100



Q. 使用している市産品の資材は何ですか。（複数回答）

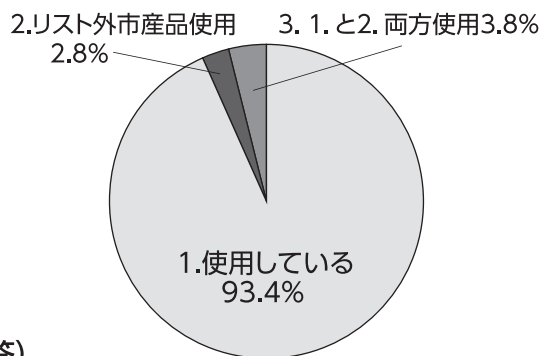
項目	回答数	割合(%)
1. 共通資材	100	25.8
2. 土木資材	188	48.6
3. 建築資材	14	3.6
4. 電気設備	27	7.0
5. 機械設備	42	10.9
6. その他	16	4.1
計	387	100



次ページに続く▶

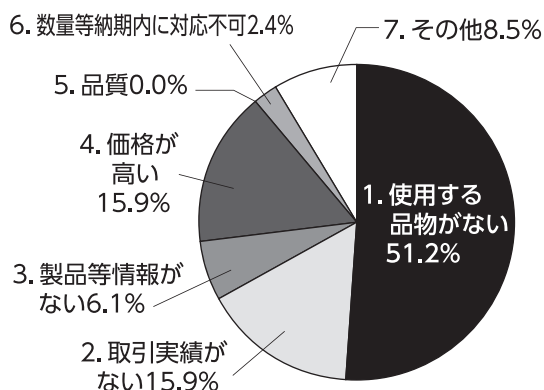
Q. 「市産品企業・製品リスト」に掲載されている製品を使用していますか。

項 目	回答数	割合 (%)
1. 使用している	270	93.4
2. リスト外市産品使用	8	2.8
3. 1.と2. 両方使用	11	3.8
計	289	100



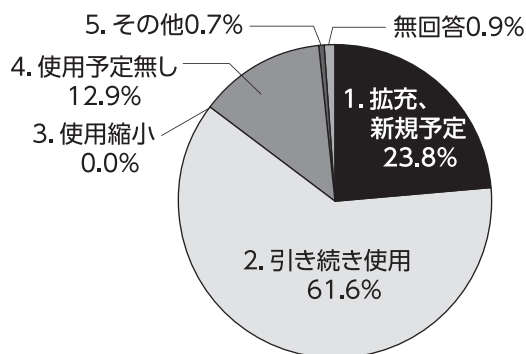
Q. 市産品を使用しなかった理由は何ですか。(複数回答)

項 目	回答数	割合 (%)
1. 使用する品物がない	84	51.2
2. 取引実績がない	26	15.9
3. 製品等情報がない	10	6.1
4. 価格が高い	26	15.9
5. 品質	0	0.0
6. 数量等納期に対応不可	4	2.4
7. その他	14	8.5
計	164	100



Q. 今後、市産品の使用を拡充、または新規に使用する予定はありますか。

項 目	回答数	割合 (%)
1. 拡充、新規予定	101	23.8
2. 引き続き使用	262	61.6
3. 使用縮小	0	0.0
4. 使用予定無し	55	12.9
5. その他	3	0.7
無回答	4	0.9
計	425	100.0



川口市産品公共工事活用促進制度 登録企業の募集

アンケートの結果を踏まえ、今後、更に市内製品の使用を促進するため、市産品企業・製品リストの充実を目指しています。是非、貴社をリストに登録して受注のきっかけをつくりませんか。

※登録は無料で行えます。

※リストに掲載されたことが、発注を約束するものではありません。

生コン

骨 材

鋼 材

厨房機器

造園緑化材

など

※例) ①過去に公共工事に使用された製品で未登録の企業・製品

②公共工事に利用できるとされる製品等を製造している企業(主に製造業)

③公共工事を受注した際、取引のある市産品を製造していて市産品企業・製品リストに未登録の企業 など

※現在登録されている市産品企業・製品リストの情報、また、リストへの登録方法等については、市ホームページをご覧ください。

【URL】<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01110/030/sinaikeizai/5655.html>

または「川口 公共工事」で検索



問い合わせ: 川口市 産業振興課 工業振興係 ☎048-259-9019

川口商工会議所からのお知らせ

「元気アシストプログラム」をご活用ください!!

～元気アシストプログラムは、チーム・かわBizによる専門家派遣制度です～

生産性の伸び悩みや人手不足等の構造的問題に加え、デジタル化の推進等、多岐にわたる経営課題に対して、「経営の建て直し」や「新たな経営力の創出」に取り組む事業者を、「チーム・かわBiz」(川口商工会議所・連携金融機関・土業専門団体)が全力でサポートします。

給付金・補助金
・助成金相談

融資相談

経営相談

個別の経営課題に対する短期支援と、中長期的な視野での経営課題の解決や更なる成長に向け支援を行う長期支援があります。詳細な内容をヒアリングさせていただいたうえで、解決の方向性について一緒に検討させていただきますので、まずはお電話ください。

問い合わせ：川口商工会議所 中小企業支援課 ☎048-228-2220

鳩ヶ谷商工会事業者向け事業のご案内

～専門家による個別相談会～

参加費無料・先着順完全予約制

【会 場】 鳩ヶ谷商工会館3階会議室 (川口市鳩ヶ谷本町2-1-1)

【問合せ・申込み】 鳩ヶ谷商工会 ☎048-281-5555

<税理士による無料相談会>

記帳相談から決算、消費税、譲渡や相続など税に関するあらゆることにお気軽にご相談いただける「税務相談会」を毎月実施しています。ぜひ、ご相談ください。

[今後の予定] 5月2日(火)、6月6日(火)、7月4日(火)すべて13時～16時

<弁護士による無料相談会>

経営の中で起きる様々なトラブル(商取引、債権、債務、契約など)について、事前もしくは早期に解決していただけるよう、毎月「法律相談会」を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

[今後の予定] 5月23日(火)、6月27日(火)、7月25日(火)すべて13時～16時

人権が尊重されるまちづくりを進めるために ～みんなで考えよう「同和問題」～

【同和問題とは】

○いわれなき差別

私たちは、一人ひとりの人権が尊重され、幸せに生きる権利を持っています。

しかし、同和地区(被差別部落)に生まれたということだけで、結婚や就職などの様々な面で差別を受け、悩み苦しんでいる人々がいます。これが同和問題であり、誰にでも保障されている基本的人権が侵害されるという、深刻で重大な社会問題です。

○「部落差別の解消の推進に関する法律」及び「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」の公布・施行

昨今、インターネット上で同和地区と称した地名の書き込みがなされるなど、新たな差別事案が発生しています。このような状況を踏まえ、部落差別のない社会を実現することを目的に、平成28年に「部落差別の解消の推進に関する法律」が、そして、令和4年に「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」が公布・施行されました。私たち一人ひとりが差別を解消する必要性を理解し、相手に対して思いやりの気持ちを持つとともに差別を許さないという強い気持を持つことが大切です。

○えせ同和行為とは

えせ同和行為とは、同和問題の解決を口実に、企業や行政機関などに対し、高額な書籍の購入や不当な寄付金・賛助金の強要などをすることです。

これは、あたかも差別解消運動であるかのように見せかけて行われることが多いため、同和問題解決の大きな阻害要因となっており、断固排除しなければなりません。

相談窓口は・・・

さいたま地方法務局 人権擁護課

☎048-859-3507(直通)

埼玉県県民生活部 人権・男女共同参画課

☎048-830-2258(直通)

川口市 総務課 同和対策係

☎048-258-1110(代表)

「認知症サポーター養成講座」出前講座のご案内

高齢化が急速に進む埼玉県において、認知症高齢者数は令和7年度には約40万人、65歳以上高齢者の4人に1人が認知症になると予想され、誰もが認知症になる可能性があります。川口市では、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族をあたたく見守る「応援者」である「認知症サポーター」の養成を通じて、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

貴事業所等においても、従業員の皆さまに、認知症の正しい理解や対応などについて学び、理解を深めていただく研修として、「認知症サポーター養成講座」を開催してみませんか。



認知症サポーター養成講座を開催するには

【対象】…市内の団体またはグループ 【講師】…市から派遣します(無料)

【申込条件】…①参加人数がおおむね10人以上

②開催会場は各団体でご準備願います ※DVDを視聴できる環境

③開催希望日のおおむね1ヶ月前までご連絡ください。

④オンライン開催等の希望がありましたらご相談ください。

【所要時間】…90分

問い合わせ：川口市 長寿支援課 地域ケア係

☎048-271-9745 FAX 048-259-7668



こころの病気の初期サインに気づきましょう



こころの病気は誰にでも起こるものです。こころの不調やストレス症状が長く続いたり、日常生活に支障が出ている場合は、早めに、専門機関に相談することをお勧めします。

次のような気になる症状が続くときは、専門機関に相談しましょう

- ・気分が沈む、憂うつ
- ・何をするのにも元気が出ない
- ・イライラする、怒りっぽい
- ・理由もないのに、不安な気持ちになる
- ・気持ちが落ち着かない
- ・胸がドキドキする、息苦しい
- ・何度も確かめないと気がすまない
- ・周りに誰もいないのに、人の声が聞こえてくる
- ・誰かが自分の悪口を言っている
- ・何も食べたくない、食事がおいしくない
- ・なかなか寝つけない、熟睡できない
- ・夜中に何度も目が覚める



★メンタルヘルスチェックシステム

「こころの体温計」で、気軽にストレスチェックができます。ぜひ、皆様や周囲のかたの「こころの健康」にお役立て下さい。

こころの体温計はこちら ▶ <https://fishbowlindex.jp/kawaguchi/>



こころの体温計

★第57回 川口市こころの健康講座

「仕事のストレスとどう向き合いますか？」～いつまでも健康で働き続けるために～

川口市保健所では、メンタルヘルスに関する動画を配信しています。労働者の約2人に1人は、仕事に関して強い不安、悩み、ストレスを感じています。産業医の先生から、ストレスや普段使える解消方法など分かりやすく説明している動画をYoutubeにて配信しました。ぜひ、ご覧下さい。

動画はこちら ▶ <https://youtu.be/U6q-OjrPSxM>

二次元バーコードからもアクセスできます。

※利用料無料(通信費は自己負担)



第57回健康講座

問い合わせ：

川口市保健所 疾病対策課 精神保健係

☎048-423-6748(直通)



川口市マスコット「きゅぼらん」

◆風しんの追加的対策の期限が延長されました◆

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に実施している風しん抗体検査と定期予防接種の期限が令和6年度まで延長されました。職場での定期健診時に、対象者が本事業による抗体検査を受けられるようご協力をお願いします。

※検査・接種には居住地の市区町村が発行したクーポン券が必要です。

川口市に住民登録があるかたの再発行は、右記の二次元コードからご申請いただけます。

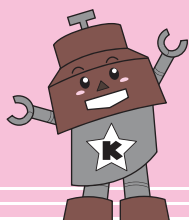
令和5年3月に、川口市在住で受診歴のないかたへ、改めてクーポン券を送付いたしました。

制度の詳細については、市ホームページをご覧ください。



クーポン券再発行

問い合わせ：川口市保健所 健康増進課 ☎048-256-1135



川口市マスコット
「きゅぼらん」

本誌に関するお問い合わせ

川口市経済部 経営支援課

☎048-258-1647

〒332-8601 川口市青木2-1-1 FAX048-258-1161

Eメール100.01014@city.kawaguchi.saitama.jp



この印刷物は、印刷用の紙へ 2023年4月発行
リサイクルできます。